

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0052

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	私立高等学校等経常費助成費等補助			担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 増田 直樹		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	私立学校振興助成法第9条			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災によって被害を受けた私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び、特別支援学校(以下「私立高等学校等」という。)を設置する学校法人に対し、教育活動の復旧に必要な経費について、私立高等学校等経常費助成費補助において支援することにより、教育活動の円滑かつ迅速な再開に寄与する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	各都道府県が東日本大震災によって被災した私立高等学校等に対し、教育活動の復旧のための補助を行った場合、私立高等学校等経常費助成費補助において措置。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	当初予算	112	65	109	38	123			
	補正予算	-	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	112	65	109	38	123			
	執行額	58	2	0.3					
	執行率(%)	52%	3%	0%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	52%	3%	0%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求					主な増減理由	
	私立高等学校等経常費助成費補助金(教育活動復旧費)	38	123		学校設置者の復旧事業計画等に基づく事業量の増				
	計	38	123						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	各都道府県における私立学校施設災害復旧事業の完了(目標値は、被災した学校のうち国庫補助申請予定の学校数)	復旧を完了した学校数	成果実績	校	781	781	782	-	-
			目標値	校	790	790	790	-	790
			達成度	%	98.9	98.9	99	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	補助実績								

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災により被災した私立高等学校等における教育活動の迅速な再開に向けて支援するものであり、社会のニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	私立学校振興助成法第9条に基づき、対象となる各都道府県へ交付される補助金であり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するものであることから、政策的に優先度の高いものであるといえる。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	法令等の規定に従い、都道府県が補助事業者となっている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	学校によって被災状況が様々であるため水準を定めることは難しいが、各都道府県の要綱によって定める教育活動の復旧に要する費用に対しての補助を実施していることから、受益者との負担関係は妥当であるといえる。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	学校によって被災状況が様々であるため水準を定めることは難しいが、教育活動の復旧に要する費用の補助を実施している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	教育活動の復旧に要する経常的経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	災害復旧事業に着手を予定していた学校の計画の遅れにより、事業費が大幅に減少したことから不用額が生じている。	
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業の実施により、被災したほぼ全ての私立学校が平成29年度末までに復旧事業を完了している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するという目的に対して、補助対象となる都道府県数が減じていることからも活動実績は見合ったものであるといえる。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	都道府県が教育活動の復旧に要する経常的経費を補助することにより、各学校における経済的負担の軽減することができた。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	都道府県の実施する経常費補助のうち、災害復旧にかかる教育活動復旧費分について、本事業で実施。	
	所管府省名 文部科学省	事業番号 0158	事業名 私立高等学校等経常費助成費等補助	

点検・改善結果	点検結果	東日本大震災により被災した私立高等学校等については、経年に伴い、全体的に施設・設備等の復旧が進んでいるが、未だに復旧に手をつけられない学校もある。今後も都道府県が教育活動の復旧を目的として経常的経費の補助をおこなっている場合は、これを補助することにより、都道府県や学校法人の経済的負担を軽減する。		
	改善の方向性	都道府県が、東日本大震災により被災した私立高等学校等に対して、教育活動の円滑かつ迅速な復旧を目的として補助金を交付している場合、国からも都道府県を補助することによって、教育活動の復旧の促進を図るよう、引き続き努める。		
外部有識者の所見				
対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	引き続き、ニーズを的確に把握し、効果的・効率的な執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	被災した私立学校において教育活動の円滑かつ迅速な再開、震災前の教育環境の復旧・確保を図るという事業目的の達成のため、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
備考				

関連する過去のレビュー・シートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	31-2	平成25年度
平成26年度	054	平成27年度	0052	平成28年度	0057	平成29年度
平成30年度	復興庁 (0048)					

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> 復興庁 [文部科学省へ移替え]  文部科学省 0.3百万円 </div>																									
	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> 「私立高等学校等経常費助成費補助金」 都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育研究活動の復旧に係る経常的経費等について補助する場合、都道府県に対し補助金を交付。 </div>																									
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> 【補助金等交付】 私立高等学校等経常費助成費補助金 A.都道府県(全1団体) 0.3百万円 </div>		<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> 私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費等について補助。 </div>																								
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">A.福島県</th> <th colspan="3">B.</th> </tr> <tr> <th>費 目</th> <th>使 途</th> <th>金 額 (百万円)</th> <th>費 目</th> <th>使 途</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常的経費</td> <td>私立高等学校等経常費助成費補助</td> <td>0.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>0.3</td> <td>計</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		A.福島県			B.			費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	経常的経費	私立高等学校等経常費助成費補助	0.3				計		0.3	計		0
A.福島県			B.																							
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)																					
経常的経費	私立高等学校等経常費助成費補助	0.3																								
計		0.3	計		0																					

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百億円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	福島県	7000020070009	各都道府県が東日本大震災によって被災した私立高等学校等に対し教育活動復旧のための補助を行った場合、私立高等学校等経常費助成費補助において措置	0.3	補助金等交付	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト